

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三評価結果報告

①第三者評価機関名

医療福祉評価センター

②事業者情報

名称：さいごう	種別：共同生活援助
代表者氏名：田島光浩	定員（利用人数）：39名
所在地：長崎県雲仙市瑞穂町西郷乙室田 26-1 TEL：0957-77-2180	

*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

結婚して子育て中の家族、パートナー生活する男女、加齢に伴い介護の必要度が高まる高齢者など、多様なニーズがある御利用者に対応し複数の施設を整備したグループホームである。

④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年2月1日（契約日）～ 平成30年7月14日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回

⑤総評

◇特に評価の高い点

（組織的な事業計画運用）

全支援者が参加しSWOT分析による施設の現状分析を行い、その結果に基づき事業計画書を作成している。事業計画を実現するために工程表・職務分掌表を作成し、だれがいつまでに何を行うかを明確にしている。その進捗状況は毎月月次事業報告を作成し法人へ報告、年度末に事業報告書に結果をまとめている。

今回の自己評価も評価基準を読み込み客観的に厳しく実施していた。評価結果の報

告も全支援員を対象にすることを望まれており、サービスの質向上に全支援員が参加する意識の高い施設である。

(御利用者本位のサービス提供)

御利用者の生活の場である『さいごう』は、その気持ちを尊重し、やりたいことを自由にやってほしいという意識が高い事業所である。御利用者の活動に関しては、基本的に制限することがなく、その希望に対して、「どのようにしたらできるか。」を中心に全支援員が取り組んでいることが、高く評価できる点である。

◇改善を求められる点

(生活の場である施設の改善を定期的に)

グループホームさいごうは9つの異なるホーム（2棟増設予定）で運営されている。支援者が訪問する少人数対応の施設、夜勤・宿直を配置した重度の御利用者も生活できる施設など特性に応じた複数の施設がある。

居室・共同生活スペース、トイレ、浴室など、『さいごう』が目指す普通の暮らしを過ごす場所として、今の環境がベストであるかを御利用者・御家族・支援者・運営推進会議に参加する地域住民などの意見を集め定期的に検討する会議を開催し、過ごしやすい環境の改善に努めることが重要である。

(業務標準化によるサービスの質向上)

御利用者の支援を行う際に、事業所内会議やサービス管理責任者から支援員へのOJT、手順書の作成等より細かな支援を共通して行えている。しかし、全員が共有して理解しておくことが必要な『マニュアル』の整備がないものがある。例えば、入浴時のマニュアル、排泄支援のマニュアルなど。支援員が共通理解できるマニュアルの作成をすることで、より御利用者が安心して生活できる場になると思う。

⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価を受審させていただきました。

一つひとつの項目をチェックすることで、自事業所の支援内容や目標を改めて振り返ることができました。

利用者の方の「～したい」をサポートし続けるために、「支援の基本は何か」を支援者で共有していきたいと思います。

⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)